

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（橋本 多恵）

事業番号	2	課名	子育て支援課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(1) 家庭における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に家庭生活に参画することの啓発		
事業の内容	離乳食教室等への父親の参加を進めて、男女が共に育児を担う家庭内の役割分担の解消に向けて啓発する。併せてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行っていく。		
具体的な取組内容	離乳食教室のほか、母子手帳交付時に父子手帳やパパの育児休業取得のリーフレットを配布したり、教室や健診の機会を利用して、母親だけではなく、父親へも栄養指導や保健指導を行っています。		
目標の設定 (令和8年度)	離乳食教室の父親参加率 10%(現在0%)		
現在の状況	令和4年度は離乳食教室を年5回実施しましたが、新型コロナウイルス感染対策として、一家庭一人と限定していたこともあり、母親の参加のみにとどまりました。母子手帳交付時の父親の同席や乳幼児健診の父親参加率は少しずつ増加していますので、引き続き、可能な場合には父親の子育てへの参画意識が高まるよう案内や啓発を行っていきます。		
課題	過去に男性の参加はあるものの件数としては少ないため、母親と父親が一緒に参加しやすい内容や日程について検討する等、広報・啓発等に工夫が必要と考えております。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	c 今まで、参加の少なかった分野への男性の参加に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	母子手帳交付時や乳幼児健診の父親参加率は増加傾向にあるということで、その機会に離乳食教室の参加やパパ育児休業取得のリーフレットの交付など広報・啓発活動をすすめることは有効だと思います。併せてどうすれば参加しやすいかアンケートをとってはどうでしょうか。参加しやすい日程（休日開催等）やWEB（自宅から）参加など工夫をして父親が参加しやすい取組みを実践していただき、子育てに限らず家庭における固定的性別役割分担意識の解消に向けて推進していただきたいと思います。		

# 男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（中野 聡子）

事業番号	3	課名	生涯学習課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(2) 地域における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に地域生活に参画することの啓発		
事業の内容	所管事業について、地域における固定的な性別役割分担意識を是正するための視点をもって計画し、実施する。併せてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行っていく。		
具体的な取組内容	子どもの基本的生活習慣の確立を目指して実施する通学合宿事業において、実行委員会及び地域ボランティアと連携して取り組む中で、子どもたちへ食事の準備、掃除、洗濯などをみんなで行うよう指導することを通じて地域指導者等の意識是正に繋げている。		
目標の設定 (令和8年度)	事業に関わる人や子どもたちが、性別にとらわれることなく自分の個性や能力に応じた役割を担う機会を確保することで、男女共同参画意識の醸成を図り、地域における固定的な性別役割分担意識の解消に繋げる。		
現在の状況	通学合宿事業については宿泊や炊事などの密となる場面があるため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から昨年度と同様に事業が中止となり、啓発の機会を持つことができなかったが、実施形式・方法を見直し、事業再開に向けた検討を実行委員会等が引き続き行っている。		
課題	通学合宿事業は小学生を対象としており、学校生活の安定が優先されることから、学校及び実行委員会との合意形成を図り事業を実施し、加えて実行委員会において地域指導者等事業に関わる人への意識啓発の機会を設けることが必要である。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	新型コロナウイルスの流行と対策の状況を見ながらはなりますが、通学合宿事業を再開するよう検討してください。また通学合宿事業が再開できない間に、より効果的なプログラム内容の検討や地域指導者の研修を行うなど、意識啓発に向けた取り組みを進めてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（洞ノ上敦）

事業番号	7	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた就学前教育の推進		
事業の内容	保育所等における就学前教育で、男女平等の視点に立った人権尊重の教育を実施する。		
具体的な取組内容	日頃より、子どもが性暴力の被害者とならないよう、また、将来的にも加害者とならないよう、発達段階に応じてお互いの性を尊重する教育を行っている。また、児童に対して年長児を対象に子どもがあらゆる暴力から大切な自分自身を守るための方法を学ぶためのCAP研修を実施しています。		
目標の設定 (令和8年度)	男女平等の視点に立った人権尊重の教育が実施できるように職員研修、児童に対してはCAP研修を継続して実施いたします。		
現在の状況	公立保育所においては、平成30年度より職員、年長児を対象に子どもがあらゆる暴力から大切な自分自身を守るための方法を学ぶためのCAP研修を実施しており、令和4年度は職員に対して当該研修をおこなった。私立保育園に対しても今年度、出前講座の実施を予定しています。		
課題	コロナ禍により、年長児に対するCAP研修及び職員に対する出前講座の実施ができていないため、環境を整えばWEB上での会議等を実施するなど、状況に応じた研修の在り方について検討する必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	昨年も環境を整えばWEB上での会議等を実施するなど検討するとありましたが、今年も同様の課題の内容でした。ぜひ、環境を整えてWEB上での会議等が実施できるようお願いします。また、私立保育園と公立保育園との教育の差がなくなるよう、出前講座の実施を継続していただくように要望します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹尾 典弘 ）

事業番号	8	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた学校教育の推進		
事業の内容	男女共同参画啓発冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例（学ぼうそして行動しよう）」を授業に活用し、男女共同参画教育の推進を図る。		
具体的な取組内容	教育活動全体を通して児童生徒が共生の心を身につけるとともに、個性や能力を十分に発揮し、人権意識の向上と男女共同参画を推進する教育の充実が図られるよう継続して指導する。		
目標の設定 (令和8年度)	全ての小・中・義務教育学校において男女共同参画に関する授業を実施する。		
現在の状況	冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」を活用した授業づくりや男女共同参画を意識したカリキュラム・マネジメントを推進するよう各学校へ働きかけた。その結果、令和4年度中に小学校8校で、家庭科や社会科、理科、生活科、学級活動で男女共同参画に関する授業を1回以上実施した。また、中学校5校では、社会科、道徳等で男女共同参画に関する授業を1回以上実施することができた。		
課題	男女共同参画に関する授業等について、「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」の冊子を活用した授業づくりを更に積極的に推進していくよう各学校に働きかけるとともに、授業時数の確保及び男女共同参画の視点に係る内容項目を精選し、重点項目としての指導の充実を図る。また今後は、授業の公開も視野に入れ検討する必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	授業後に児童生徒がグループディスカッション等を行い日常生活の中で使っている言葉で偏見はないか等確認作業を行うなどして、日々の生活に活かしていただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹尾 典弘 ）

事業番号	10	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	発達段階を踏まえた包括的性教育の充実		
事業の内容	児童・生徒の発達段階に応じたお互いの心と体を尊重し、生命を大切にする人権尊重精神を育む性教育を推進する。		
具体的な取組内容	市内全小・中・義務教育学校において児童生徒の発達段階を踏まえ、生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、相手を思いやり望ましい人間関係を構築することを重視した包括的性教育を実施するため発達段階を考慮した系統性や盛り込むべき内容を明記した年間計画を策定し、学校全体で性に関する指導を行うよう指導している。		
目標の設定 (令和8年度)	性に関する指導については年間3回（学期に1回）を年間指導計画に位置付けて実施する。		
現在の状況	市内全小・中・義務教育学校において児童生徒の発達段階に応じ生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、相手を思いやり望ましい人間関係を構築することを重視した性教育を実施しており、人権尊重の精神を育む取り組みは推進されている。		
課題	スマートフォンの利用などSNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々児童生徒の見取りを行う必要がある。また、性に関する指導については市内各小・中・義務教育学校の養護教諭を中心としながら行っているが、より実態に応じた包括的性教育の充実に向けた研修等を実施し、共通理解を深める必要もある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	学年ごと、学期ごとに計画が立てられており、実施されていることは評価できます。幼稚園や保育園、保育所、高等学校を管轄する部署や県とも協議をし、嘉麻市内で一貫した包括的性教育を計画できるよう学校教育課が中心となって企画してもらえることを期待します。 また、思いやりだけではなく児童・生徒がジェンダーの視点に基づいた正しい性の知識を学べるよう、人権尊重の視点に立った性教育をお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（洞ノ上敦）

事業番号	11	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 教育関係者の男女共同参画に対する意識改革		
具体的事業	公立保育所職員等の研修・啓発の充実		
事業の内容	公立保育所職員等を対象として、男女共同参画に関する研修会を実施する。私立保育園についても、連携を図りながら情報発信及び情報提供を行う。		
具体的な取組内容	子どもの健全な心身の発達のためにふさわしい場所であることが求められる保育所において、保育士等が男女共同参画（性別役割分担意識の解消）の視点を常に持って保育にあたることが重要であることから、研修を実施しています。		
目標の設定 (令和8年度)	研修実施が、保育士等の専門性の向上とともに、子どもの最善の利益に繋がることから、継続して実施していきます。また、男女共同参画を協働して推進していく私立保育所に対しても、積極的な情報発信及び情報提供を行います。		
現在の状況	毎年、男女共同参画推進課より講師に迎え、市内公立保育所職員を対象に男女共同参画の視点に特化した研修を実施しています。令和4年度は、コロナ禍のなか実施できていない状況ですが、本年度は公立保育園での実施に加え、私立保育園に対しても実施を予定しています。		
課題	環境が整えばWEB上での研修を実施するなど、状況に応じた研修の在り方について検討する必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	公立、私立の保育所職員の研修について、男女共同参画についての事業内容、具体的な取り組み内容、目標の設定など整理されて掲載されているにもかかわらず、どれも実施できていないことが残念です。今後の予定が実施されることを期待します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（内野 恵美）

事業番号	14	課名	男女共同参画推進課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(1) 配偶者からの暴力防止及び被害者支援のための取組み		
具体的事業	婦人相談員の設置など相談体制の充実		
事業の内容	DV等の相談窓口として婦人相談員の設置及び「女性ホットライン」による電話相談等相談体制を充実し、相談窓口の周知を図る。		
具体的な取組内容	DV等の相談窓口として「女性相談窓口」及び「かま女性ホットライン」を設置しています。「女性相談窓口」では専門の婦人相談員を設置し、DV問題をはじめ、女性からの各種相談に応じています。「かまホットライン」では専門業者への業務委託により電話相談等を行っています。		
目標の設定 (令和8年度)	DV等の相談窓口の周知を図るため、毎月市広報紙において「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事掲載をするとともに、DV相談窓口案内カードの配置先を拡充していきます。		
現在の状況	毎月市広報紙において「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事を掲載するほか、DV相談窓口案内カード「持っててよかったカード」を市内の各公共施設等へ配置しています。カードを見て電話相談に繋がったケースもあり、カード設置による相談窓口の周知取組の成果と考えられます。 ・令和4年度のDV相談件数 「女性相談窓口」相談延件数104件 「かま女性ホットライン」相談件数33件		
課題	外国人女性からの相談が増加しており、相談内容について意思の疎通が十分にできない場合、日程を調整し委託している外国人通訳を介して相談を行っていますが、通訳が対応できない言語や緊急時の場合についての検討が必要です。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	外国人からの相談が増加しているということで、今後も外国人女性相談者にも寄りそうことができる多言語での対応が可能な相談体制の整備を期待しています。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹尾 典弘 ）

事業番号	17	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(3) 性暴力根絶の取組み		
具体的事業	性暴力の根絶に関する総合的な教育の推進		
事業の内容	県性暴力根絶条例に基づき、小学校・中学校、高等学校等において、児童・生徒の発達段階に応じて性暴力根絶などに関する総合的な教育を県と連携しながら行う。		
具体的な取組内容	市内小・中・義務教育学校で児童生徒の発達段階に応じて児童生徒が被害にあわないための予防教育として、福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業の活用とともに外部講師招へいによる非行防止教室などを実施し性暴力、SNS（情報教育の視点も含む）等に関する注意喚起を行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	小学校3年生から中学校3年生及び義務教育学校3年生から9年生までの学年において年1回の実施		
現在の状況	児童生徒の発達段階を踏まえ、児童生徒が被害にあわないための予防教育としてすべての小・中・義務教育学校において取り組んでいる。特に性被害に関しては、小学校及び義務教育学校前期課程ではプライベートゾンの理解、意思表示、異性との距離感、自分の体を守る大切さ等、中学校及び義務教育学校後期課程では、性情報・SNSの危険性・デートDVや交際について等も取り上げ性犯罪・性暴力の未然防止の取組みを行っている。		
課題	特にSNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々の児童生徒の見取りや、月1回の生活アンケート調査での実態把握を行う必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	第3次計画に新しく入れられた事業で、福岡県性暴力根絶条例を基に、発達段階に応じて児童生徒が被害にあわないための予防教育として捉えられているようですが、計画の39P現状と課題に「、幼少時から子どもたちの人権意識を高め、被害者にも加害者にもならない教育を進めます」「学校現場での性的多様性の理解を深める人権教育をこれまで以上に推進していきます」とあるように、性暴力根絶のためには、包括的性教育（ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした性教育）の推進の必要性があります。今までの性教育のあり方とは違う段階でこの計画を考える事はできないでしょうか。		



男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（内野 恵美）

事業番号	18	課名	男女共同参画推進課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(3) 性暴力根絶の取組み		
具体的事業	福岡県性暴力根絶条例の周知・啓発		
事業の内容	福岡県性暴力根絶条例の周知を図り、性暴力が重大な人権侵害であるという認識を広く市民へ広報し啓発する。		
具体的な取組内容	福岡県性暴力根絶条例の制定に伴い、県内市町村は、県と連携をしながら性暴力の根絶に向けた取組や啓発が求められることから、嘉麻市においても、性暴力の根絶に向けて広く市民に啓発していきます。		
目標の設定 (令和8年度)	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)を中心に、「福岡県性暴力根絶条例」における基本理念や被害者支援の相談窓口等の周知を図り、性暴力の根絶に向け市広報紙やHP・SNS等を利用し広く市民へ啓発を行っていきます。		
現在の状況	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせ令和4年11月号の市広報紙において「福岡県性暴力根絶条例」について掲載するとともに、市役所窓口において職員によるパープルリボンバッジの着用、子育て支援課や嘉麻警察署、NPO団体と協働での街頭啓発等、DV防止及び性暴力根絶に向けた周知・啓発活動を行いました。		
課題	福岡県の性暴力根絶条例の市民への周知拡大のため、今後も様々な周知方法を検討し、積極的に啓発活動を行う必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	4 かなり目標を達成できている(達成度7割以上9割未満)	4 かなり目標を達成できている(達成度7割以上9割未満)	
審議会意見等	1 1月中心の啓発のみでは市民への周知は不十分と思われます。啓発のやり方など引き続き取り組みの工夫が求められます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（松岡 幸宏）

事業番号	21	課名	人権・同和对策課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(4) L G B T Qなどの性的少数者が安心して暮らせる環境の整備		
具体的事業	LGBTQなどの性的少数者についての理解を深めるための啓発		
事業の内容	LGBTQなどの性的少数者への理解を深めるために関係各課と連携し職員研修を行う。また、性的少数者の相談窓口の周知など市民への理解を図る啓発に努める。		
具体的な取組内容	職員研修については職員厚生係又は人権・同和教育係との連携の下に、様々な人権課題に取り組んでいるところである。もとより相談体制の充実と様々な人権課題対応を図るため、生活相談員を配置しており、市報及び市のホームページなどの媒体を活用し、包括的にはあるが人権相談窓口として掲載し、周知しているところである。		
目標の設定 (令和8年度)	職員の人権研修を通じ、正しい認識と理解を深め、人権感覚の醸成を図る。 また、市民意識調査にも盛り込んだ「LGBT（性的少数者）の人に関する調査」の結果を踏まえ、市民への理解を求めていくとともに、まずは認知して頂けるよう努めていく。		
現在の状況	毎年、職員人権研修において、LGBTQをテーマとした研修を実施。相談窓口の周知については引き続き市報などの媒体を活用し実施している。 また、LGBTQに関しては、市民意識調査の結果から一定の認知度があることが分析できた。 ※【認知度】「LGBT(性的少数者)という言葉の認知度(約70%)」や「同性愛者(レズビアン(L)・ゲイ(G))や両性愛者(B)がいること(約90%)」又は「体の性と心の性が一致しない人(トランスジェンダー(T))がいること(約85%)」		
課題	市民意識調査の分析から、「LGBT（性的少数者）の人に関する問題」において市民の認知度がある程度高いと感じている。 課題としては、例えば「LGBT(性的少数者)の認知度」において（わからない約26%、無記入等約4%）となっていることから、まずは知らない層へ正しく情報提供できるよう検討する必要がある。また、今後の相談業務に活かしていきたい。 福岡県パートナーシップ宣誓制度の取組については、令和5年度中に嘉麻市で協力できる行政サービス提供について実施していくと位置づけている。いづれにしても、相談・行政サービスの提供について関係各課はもとより、全庁的に取り組むよう認識してもらいたいと考えている。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	k LGBTQについての理解を深め、啓発することに繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	令和2年の市民意識調査(5年毎)の結果報告では、用語の認知度は、LGBTが38.9%で前回と比べて17.2%増加、ジェンダーが43.2%で19.5%と前回調査と比べて向上しています。また、パートナーシップ宣誓制度については、近年自治体では同性カップルを公認するパートナーシップ宣誓制度の導入が広がり(近隣自治体では、田川市・直方市)、6月にはLGBT理解増進法が成立して社会的風潮は高まっています。当市においても性的少数者の不利益解消に早急に対応して欲しいです。		

事業番号	24	課名	男女共同参画推進課
基本目標	II あらゆる分野における女性の参画拡大		
主要課題	1 意思決定過程への女性の参画拡大		
基本的施策	(1) 政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	政治分野への女性の参画に関する啓発		
事業の内容	候補者均等法の周知を図るとともに政治分野への女性の参画に向けて、国・県が行う研修などの情報提供を行う。		
具体的な取組内容	候補者均等法についての理解を深めるため市広報紙やHP・SNS等を利用し周知を図るとともに、国・県等が行う研修などの情報の提供等、市民に対して政治分野への女性の参画についての意識啓発を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	男女共同参画週間(6月)を中心に、市広報紙やHP・SNS等を利用し広く市民に候補者均等法の周知と国や県が実施する研修についての情報提供を行います。また、女性が積極的に政策決定の場に関わるための取組の一つである「女性人材バンク」について広報紙に掲載し登録を促します。		
現在の状況	令和4年6月号の市広報紙において、令和4年度から令和8年度を計画の期間とする「第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」についての記事を掲載し、政策や方針の意思決定過程の場における女性の参画拡大について計画の基本目標・主要課題としていることの周知を図りました。		
課題	市民に候補者均等法についての周知が十分に図れていないことから、今後も様々な方法で周知を行う必要があります。また、あわせて地域や職場において女性役員等を登用する等、女性の活躍を推進し、政治分野への女性の参画に繋がるような環境づくりが必要です。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	2 あまり目標を達成できていない(達成度2割以上5割未満)	2 あまり目標を達成できていない(達成度2割以上5割未満)	
審議会意見等	担当課評価であまり目標を達成出来ていないとありますが、女性の参画人数が少ないのか、広報活動が少ないのか、広報活動の中身が少ないのか、一般的な広報活動に限界があるのではないのでしょうか。アイデアが問われます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 内野 恵美 ）

事業番号	25	課名	男女共同参画推進課
基本目標	II あらゆる分野における女性の参画拡大		
主要課題	1 意思決定過程への女性の参画拡大		
基本的施策	(1) 政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	審議会などにおける託児の取組み		
事業の内容	市の審議会等における託児の取組みについて調査・研究を行う。		
具体的な取組内容	審議会等における託児の実施について、積極的格差改善措置の観点から課題の整理と調査研究を行い、実施に向けての取組を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	他自治体における審議会等での託児の状況の調査を実施するとともに人事秘書課等関係部署と協議のうえ法令上の課題の整理・検討を行い託児の実施に向けた取組を行います。		
現在の状況	審議会等での託児の実施に向け、人事秘書課と法令上等の課題の整理と調査研究を行うにあたっての内容等の検討を行いました。		
課題	審議会等における託児の実施については、法令上の課題が指摘されているところです。女性の意思決定の場への参画を図るため、託児における積極的格差是正措置のあり方等について、様々な視点から課題を洗い出す必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	1 まったく目標を達成できていない（達成度2割未満）	1 まったく目標を達成できていない（達成度2割未満）	
審議会意見等	女性の方がより多く審議会に入り、政策方針決定への女性参画を進めるため、託児は必要です。法令上の課題解決が難しい場合には、臨機応変に対応できるような方策も考えられたらどうでしょうか。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 飯田 康宏 ）

事業番号	30	課名	農林振興課
基本目標	II あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 農林業における女性の参画推進		
具体的事業	農林業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けて家族経営協定の締結の取組みを推進する。また、関係機関と連携しながら女性農林業従事者の意識向上や能力発揮を支援するために必要な情報提供を行う。		
具体的な取組内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関と連携しながら、効果的な情報提供を行う。また、家族経営協定を締結している女性に対して必要な情報提供を行う。		
目標の設定 (令和8年度)	農業経営体のうち、新たな家族協定を毎年1件以上締結する。		
現在の状況	県・JAと連携して、家族経営協定において経営に参画している女性農業者に対して、講座等の案内を実施。 また、農業経営体のうち、1件の経営体において新たに家族協定を締結した。		
課題	農業に従事する女性の経営への参画意識がまだまだ低く、能力が発揮されていない状況であり、情報提供等の課題がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	目標数値は達成しているため、継続して取組みを進めてください。農業経営体のうち家族経営協定を締結している件数が低くなっていますが、家庭経営協定の目的やメリットなどを積極的に啓発することで、女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮の支援にもつながるのではないかと思いますので、昨年度から開催された女性農業者研修会も併せて、取組みを進めていただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（手島 靖）

事業番号	31	課名	産業振興課
基本目標	II あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 商工自営業における女性の地位及び労働条件の向上の促進		
具体的事業	商工自営業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	商工自営業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関と連携しながら能力向上研修やセミナー等の情報提供を行う。また、商工業団体役員等への女性の登用を促進するよう働きかけを行う。		
具体的な取組内容	市内で起業する者に対して、嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金を交付する事業を行っていますが、特に女性による起業を支援します。また、嘉麻商工会議所、嘉麻市商工会へ女性の役員登用を促進するよう働きかけを行います。		
目標の設定 (令和8年度)	第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画の計画期間である令和4年度から令和8年度までの嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金の交付件数に対する女性起業者の割合を50%以上とすることを目標とします。		
現在の状況	令和4年度 交付件数1件 女性の割合0%		
課題	令和4年度の申請件数が男性1件であったため、目標に届きませんでした。今後、補助金を審査する嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金審査会において、嘉麻市男女共同参画社会基本計画の趣旨を理解いただき、女性の起業を支援していきます。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	1 まったく目標を達成できていない（達成度2割未満）	1 まったく目標を達成できていない（達成度2割未満）	
審議会意見等	嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業への申請件数を目標に掲げていますが、そもそも申請件数が少ないため、まずは女性が企業しようと思えるようにセミナー等を実施することが重要と考えられます。その上で、申請に向けた支援や起業後のサポートを充実させてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（守島 慎一）

事業番号	32	課名	総務課
基本目標	II あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	4 地域における女性活躍の推進		
基本的施策	(1) 地域活動・社会活動における女性活躍の推進		
具体的事業	行政区長への女性登用の促進		
事業の内容	男女が共に地域づくりに参加できるよう、団体の自主性を尊重しながら、単位行政区の役員への女性の参画を促進する。		
具体的な取組内容	区長会等をとおして、積極的に地域社会への女性登用の啓発を行います。 また、地域ごとに女性登用率も違うことから、地域の実情に合わせ対応します。 まずは、役員への女性登用の促進を重要視し、令和5年度につきましては、嘉麻市行政区長連合会代表者にて区長・副区長・会計の三役に絞り男女比の調査を行うように決定しました。		
目標の設定 (令和8年度)	女性登用率13%以上を目指します。		
現在の状況	女性登用率11.92% 稲築地区（5名／27名：18.51%） 山田地区（2名／31名：6.45%） 碓井地区（4名／20名：20.00%） 嘉穂地区（2名／31名：6.45%）		
課題	区長選出時において女性登用の促進を図る事が大変重要であると思うが、区長のなり手不足や高齢化、地域コミュニティの衰退等で行政区運営自体が年々厳しくなっている状況にあります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	行政区の運営自体が難しくなっているなかで、女性の参加、役員、区長への登用は厳しいように感じます。また、啓発についても区長会等をとおしてだけでは足りないのではないかと考えます。所管課だけでなく、関係各課、全てで取り組んでいただくよう要望します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画市内推進員氏名(中野 聡子)

事業番号	35	課名	生涯学習課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	1 男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現		
基本的施策	(1) 男性の家庭生活における自立支援		
具体的事業	男性に対する学習機会の提供		
事業の内容	固定的性別役割分担意識を是正する視点に立ち、男性が日常生活における自立に必要な生活技術を身につけるための学習機会を提供する。		
具体的な取組内容	自立に必要な生活技術を身につけるため、男性を対象とした講座を地区公民館で開催し学習機会の提供を図る。		
目標の設定 (令和8年度)	男性を対象とした生活技術を身につけるための講座を市内4地区公民館で開催する。		
現在の状況	令和4年度実績 ○山田地区公民館『男性のための家事講座』3/7実施 14名参加 (内容:包丁を使わず、簡単にできる料理) ○稲築地区公民館『男性のための介護ミニ講座』 10/5、10/12、10/19、10/26実施 延べ62名参加		
課題	・本市においては健康課が「男性料理教室」を健康対策、調理をする楽しみなどの面から実施しており、公民館において重複した内容の講座を実施する必要はないが、講座を企画する際に男性に必要な生活技術を把握する必要があるため、講座後のアンケート実施や関係課等との情報共有を図る必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)	3 ある程度目標を達成できている(達成度5割以上7割未満)	
審議会意見等	アンケートをもとに市民がどういった講座内容や環境であれば、参加しやすくなるのか検討していただきたいです。 また、市内4地区すべてで実施していただきたいと思います。		



男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 高橋裕樹 ）

事業番号	42	課名	議会事務局
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	Ⅰ男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現		
基本的施策	(7) 市議会における両立支援のための環境の整備		
具体的事業	市議会における家庭生活との両立支援のための環境整備		
事業の内容	議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の拡大及び研修会を開催する。		
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「第5次男女共同参画基本計画」を受けて、議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由を嘉麻市議会会議規則に明文化する取り組みを促す。</li> <li>・議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の必要性を含めた男女共同参画に関する研修会を実施する。</li> </ul>		
目標の設定 (令和8年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘉麻市議会会議規則に議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由を規定する。</li> <li>・議員が男女共同参画に関する研修会に年1回以上参加する。</li> </ul>		
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の提供は随時行っておりましたが、欠席事由の拡大への取組みには至っておりません。</li> <li>・研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催しておりません。</li> </ul>		
課題	市議会における両立支援のための研修会を開催し、環境の整備に向けた取組みを始めなければならないが、会議規則の改正は議員の認識と議会の意思で決定されるため、環境整備までには時間を要する。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	1 まったく目標を達成できていない（達成度2割未満）	1 まったく目標を達成できていない（達成度2割未満）	
審議会意見等	新型コロナを理由に研修会を開催していないことは理由になりません。オンラインなどでも開催は可能であるとも思われます。会議規則の改正についても、担当課として積極的に推進していただきたいです。調査票の内容について、全体的に取り組む姿勢が見えてきません。		

事業番号	47	課名	健康課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	2 生涯を通じた健康推進		
基本的施策	(2) 生涯を通じた健康づくり		
具体的事業	健康相談の充実		
事業の内容	(男女の) 各ライフステージで起こる健康問題や心の悩み等について相談体制の充実を図る。		
具体的な取組内容	健康増進法や精神保健法に基づく健康相談を面談、訪問、電話で保健師、管理栄養士で対応しています。		
目標の設定 (令和8年度)	市民や関係機関への相談窓口の周知及び関係機関と連携を図ると共に、専門職は個々のスキルアップに必要な研修会に積極的に参加し、個別の支援の充実に努めます。また、男女のライフステージで起こる健康問題や心の悩み等には、根強い固定的性別役割分担がその根底にあることも理解するため、男女共同参画推進課の研修等に積極的に参加します。		
現在の状況	令和4年度の実績は、健康増進法に基づく健康相談（面談及び電話285件、訪問41件）、精神保健法に基づく健康相談（面談37件、訪問54件、電話80件）に対応しました。健康増進法に基づく健康相談は、本人、家族からの相談もありますが、検診結果に基づき行政からアプローチすることで健康相談に至ることが多いです。精神保健法に基づく健康相談は、本人や家族以外に、庁舎内の関係課、保健所、社会福祉協議会、警察署などの関係機関からの相談も含まれています。臨床心理士による電話相談（こころの電話相談）の実施、令和4年度からはひきこもり支援関係者の課題共有や連携強化を目的に、ひきこもり支援者意見交換会を立ち上げ、2回/年の意見交換会を開催しました。		
課題	保健師2名、管理栄養士3名体制で相談に対応しています。また、個別の支援の際には関係機関との情報共有や役割分担により、丁寧な支援を心がけています。問題が複雑で処遇困難事例や、長期的なかかわりが必要なケースもあり、専門職としての更なるスキルアップや関係機関と連携強化を進めていくことが必要です。また、市民、関係機関への相談窓口の周知も必要です。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	とりくみの状況が具体的な数値が出ていてわかりやすく、また、相談に対する対応も適切であると感じました。また、ひきこもり支援者意見交換会を立ち上げ、意見交換会を2回開催できたことは評価できます。現在嘉麻市にどのくらいのひきこもりの方がいらっしゃるのか、どのような状況でどんな支援がなされているのか、また、これからどのような対策が必要なのか、現在の状況など知りたいです。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（松岡 幸宏）

事業番号	49	課名	人権・同和対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(1) 高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	人権相談従事職員研修を受けた職員や保健師を配置。また人権擁護委員における特設人権相談所を連携の上で定期的に開設している。		
目標の設定 (令和8年度)	特設人権相談所開設を維持。また、相談窓口である人権啓発センター及び嘉穂隣保館の周知。		
現在の状況	<p>ここ数年はコロナ禍の影響、また昨年度は、うすい人権啓発センターあかつきの大規模改修工事もあり、相談者も減少している。引続き市民へのアナウンスをして様々な相談窓口が開かれていることを周知する必要があるため、嘉麻市HPに人権相談として窓口に関する記事を掲載し、うすい人権啓発センターあかつき及び嘉穂隣保館を中心とした相談体制を維持している。</p> <p>人権擁護委員による特設人権相談所については、嘉麻市において年に2回8ヵ所で開催している。開催に関する情報は福岡法務局飯塚支局管内の情報について、HP・公式ライン・ツイッターを活用し、福岡県内の情報についてはチラシなどによる周知を図っている。</p>		
課題	人権啓発センター及び嘉穂隣保館で人権講演や交流教室等を行っているが、所在を知らない方が見受けられることから、相談窓口と同時にこれを周知していく。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	人権相談所については、人権啓発センターあかつきの積極的利用を推進し、年2回の開催を年4～6回に増やし身近な感覚にすることが重要だと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 仲島 京子 ）

事業番号	49	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(1) 高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している基幹相談支援センターにて相談事業を行っています。相談に関しては事情を十分に配慮し対応するようセンターと市が連携して取り組んでいる。		
目標の設定 (令和8年度)	女性固有の課題について、飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センター、民生委員と連携して相談しやすい環境づくりに取り組みます。年1回、民生委員会へ出席し協力依頼を行う。		
現在の状況	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し取組みを行っている。		
課題	基幹相談支援センターを活用し、女性相談者の事情を配慮できる体制構築。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	相談は当事者がSOSだして初めて始まります。現状として本当に困っている人が本当に困っていることを相談できているのでしょうか。相談できる場所を開設するだけではなく、「助けて」と言える相談しやすい意識の啓発を要望します。 また「現在の状況」欄はもっとわかりやすく具体的に記載してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（山本 真努加）

事業番号	49	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(1) 高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	様々な相談を受ける中で、ニーズを把握し適切にサービス提供ができるように相談体制を充実する。また、相談を受ける職員のスキルアップを図り、各施策・サービス情報を周知する。		
目標の設定 (令和8年度)	高齢者の女性等が安心して気軽に相談できるように地域の集まりに出向き、高齢者相談支援センターの認知度を高め、機能強化を図る。		
現在の状況	相談件数が年々増加傾向にあり、高齢者等の問題に限らず、複雑多岐に渡る家族の問題解決に向け、庁内関係課や在宅介護支援センター、サービス実施機関、状況によっては警察署とも情報共有し、連携を図っている。また、民生委員会や老人クラブ、出前講座等で相談窓口の周知を行い、オレンジサロンや各地区協議体（生活支援体制整備事業：社会福祉協議会に委託）など地域の集まりに出向いたり家庭訪問を行い、様々な相談に対応している。		
課題	今後も民生委員会や老人クラブ、出前講座等で相談窓口の周知を行い、オレンジサロンや各地区協議体（生活支援体制整備事業：社会福祉協議会に委託）など地域の集まりに出向いたり家庭訪問を行い、様々な相談に対応しながら高齢者相談支援センターの認知度を高め、機能強化を図っていく必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	女性（男性もですが）たちは、どのような立場に居ようと又自覚するか否かに関わらずジェンダー（歴史的・社会的に造られてきた性差）に起因する問題を抱えています。“困難を抱える女性たちの問題に対し適切に対応するため”には、特にジェンダーの視点は欠かせないと思われれます。相談に対応される皆さんには、ジェンダー平等の視点に基づく研修をより一層充実し実施してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（橋本 多恵）

事業番号	51	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
具体的事業	ひとり親家庭に対する相談体制の充実		
事業の内容	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、母子・父子自立支援員を配置して相談体制の充実を図り、関係機関との連携の強化により自立への援助を進めて、貧困の連鎖を断ち切るよう努める。		
具体的な取組内容	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の相談やその自立に必要な情報提供及び助言、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行います。就労支援については、児童扶養手当受給者を対象とした「母子・父子自立支援プログラム策定事業」により自立支援計画書を作成し、一人ひとりに合った支援方法を選定して、ハローワークの担当者と就職までの最長6ヶ月間、支援を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	母子・父子自立支援プログラム策定件数について、令和8年度までに年間3件の策定達成を目指します。目標値の設定については、過去の実績や就労支援機関にて同様の支援事業があること、また相談する時間が持てない保護者がいる現状を考え、年間3件を目標としています。		
現在の状況	母子・父子自立支援プログラムの策定にあたり、相談者との面談を実施し、生活や子育ての状況、求職活動の取組状況を聞き取りし、就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより、自立目標や支援内容を設定したプログラム策定を行っています。策定したプログラムを基にハローワーク担当者と連携し、相談者にとってより良い転職先の提案や資格取得の案内を行っています。母子・父子自立支援プログラム策定は令和4年度も1件の実績がありました。		
課題	ひとり親家庭が抱える相談は複数の困難事情を抱えるケースが多くなっています。特に、子育てと就労の両立を支援するためには、子どもと親の健康状態、子どもの年齢や生活条件に合う就労先の検討など、個々の状況に合わせたきめ細かな伴走型の支援が必要になっています。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	支援プログラム策定件数については、令和8年度までに年間3件の策定達成を目指すがありますが、少し少ないのではないのでしょうか。ひとり親家庭の自立支援プログラムのニーズがどのくらいあるか把握して目標の設定をお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（内野 恵美）

事業番号	53	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	様々な困難を抱える若い女性への支援		
事業の内容	様々な困難や生きづらさを抱えて、法や制度の隙間でどこにも支援がつかない若い女性への相談窓口の周知と支援の情報提供		
具体的な取組内容	支援が困難な若い女性への相談窓口として市が実施する「女性相談窓口」及び「かま女性ホットライン」のほか、他機関が実施する相談窓口についても広報紙等を通じて情報提供を行い、関係機関と連携し相談内容に応じた適切な支援を行います。		
目標の設定 (令和8年度)	相談窓口等の情報について広く周知を行うとともに、福祉事務所や学校教育等関係各課及び警察や児童相談所等関係機関と連携し、様々な困難を抱える若い女性に対して支援を行うことができる相談支援体制の充実を図ります。		
現在の状況	<p>「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事を毎月市広報紙において掲載し周知を図りました。また、11月の「女性に対する暴力なくす運動」の期間においては、子育て支援課や嘉麻警察署、NPO団体と協働で街頭啓発活動を実施し、相談窓口のチラシやナプキン等の配布を行いました。</p> <p>・令和4年度の若い女性（10代・20代）からの相談件数 「女性相談窓口」相談延件数18件 「かま女性ホットライン」相談件数0件</p>		
課題	若い女性からの相談件数が他の年齢層と比較し少ないことから、相談窓口・支援の情報についてより広い周知方法を検討していく必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	具体的な取組内容の、他機関の相談窓口の数と名称、そこでの相談件数、現在の状況での結果の割合、10代・20代・30代・40代等世代別の相談件数等具体的な内容を記載してください。課題にある周知方法について、SNSなどの様々なツールを活用するなど、より良い方法を検討してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（橋本 多恵）

事業番号	54	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	ヤングケアラーの実態把握と支援の充実		
事業の内容	家族の介護や世話に追われるヤングケアラーと呼ばれる18歳未満の子どもの実態を把握し、子どもが利用しやすい相談窓口の整備など関係機関の連携のもと支援体制の構築を図る。		
具体的な取組内容	ヤングケアラーを発見するには、子どもに関わる立場にある周りの大人がヤングケアラーの視点を持って接することが大切であるため、ヤングケアラーに関する普及啓発活動に努めています。		
目標の設定 (令和8年度)	ヤングケアラーに関する普及啓発活動を継続し、学校や庁内の関係部署及び地域の方々のヤングケアラーに対しての意識向上に努め、相談支援体制の強化を図ります。		
現在の状況	<p>広報誌等を通じて、ヤングケアラーの認知度を上げる啓発活動を行っています。ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であり、表面化しにくいのが課題であるため、子どもに関わる周りの大人の意識向上に努め、早期発見・早期支援に繋がるように取り組んでいます。</p> <p>ヤングケアラーの実態調査については、本年度に実施する「子どもの生活状況調査」にヤングケアラーに関する項目を追加し、調査をする予定にしています。</p>		
課題	子どもに関わる周りの大人たちが、ヤングケアラーかもしれないという視点を持って接することが大切であり、また、ヤングケアラーの早期発見・早期支援のためにヤングケアラーの子どもたちが相談しやすい体制づくりを構築する必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	1 その他		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	<p>課題にあるように、早期発見・早期支援が大事です。スクールソーシャルワーカーや教育相談員が配置されているので、学校での子どもの状況についてヤングケアラーかもしれないという視点を持って、課内や関係各課・係と連携共有しながら、早期発見・早期支援に努めてください。</p> <p>また、保育所や地域での様子など関係機関との情報共有と連携も密にした対応もお願いします。</p> <p>スクールソーシャルワーカー、教育相談員の家庭・子どもへの関わり方の現状を教えてください。</p>		



男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 仲島 京子 ）

事業番号	55	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	基幹相談支援センターにおいて研修会を行い、男女共同参画の啓発を推進し、事業所での支援に役立てるよう取り組んでいる。		
目標の設定 (令和8年度)	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携を取りながら情報を共有し、必要な支援に繋げていきます。		
現在の状況	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し取組みを行っている。		
課題	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センター、事業所との連携体制の構築		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	担当課評価が「あまり目標を達成できていない」となっている阻害要因は何でしょうか。昨年度の審議会意見と同じになりますが、研修の実施についてなど事業内容の具体的な内容がわかりません。多忙な方にはリモートなどの時間制約の少ない方法も検討してはどうでしょうか。具体的な事業計画を策定し目標設定に反映させることで、数値目標等が明らかになり、課題点、改善点などを把握する事につながると思います。まずは実態に即した事業計画の策定と具体的な目標の設定をしてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（山本 真努加）

事業番号	55	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(3) 様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	介護施設や介護事業所の職員に対して、男女共同参画についての知識を深めるための研修実施を促し、高齢者が性別に関わらず、身体的、精神的及び社会的に良好な状態の保持が図られるための啓発に取り組みます。		
目標の設定 (令和8年度)	介護施設や介護事業所に対して、男女共同参画についての情報提供を行い、職員のスキルアップのために研修を年1回以上は実施するよう促していきます。		
現在の状況	施設内での研修実施や外部研修への参加を促していますが、実施できていない施設等もあります。		
課題	介護施設職員の入れ替わりも多いため、年間予定の研修会だけでなく、新規採用時の研修実施についても啓発が必要である。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	必要な研修については確実な実施を強く促してください。また、法定研修以外にも重要なテーマについては自主的に研鑽を積むよう、行政と施設が協力して取り組んでください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（竹森公紀）

事業番号	56	課名	防災対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 地域防災力を高めるための男女共同参画の意識づくり		
具体的事業	男女共同参画の視点に立った地域防災の推進		
事業の内容	地域における自主防災組織等の設立にあたっては、組織における女性役員の参画を推進する。		
具体的な取組内容	自主防災組織の女性役員比率を向上させるため、設立時の協議や、出前講座の際に、地域防災力向上において男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を啓発する。		
目標の設定 (令和8年度)	女性役員がいない自主防災組織数 0組織 全役員に占める女性の割合 30%		
現在の状況	女性役員がいない自主防災組織数 2組織 全役員に占める女性の割合 25.1% (令和5年4月1日現在)		
課題	自主防災組織の役員は区長、組長などの行政区役員が兼ねている場合が多い。専門委員等に女性を登用していただけるよう啓発を行うとともに、行政区役員の女性比率を向上させるよう関係各課、関係団体と協議を行う必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	自主防災組織の役員は行政区役員が兼ねている場合が多いと課題にあります。行政区の運営自体が難しい状況にある中、兼務される方の負担も大きいと思われるので、さらに啓発を行い、女性の登用が増えていくよう関係各課、関係団体と協議し取り組んでいただくよう要望します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	58	課名	人事秘書課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 男女共同参画に基づいた多様な視点からの地域防災計画の運用促進		
具体的事業	防災担当課への女性職員の積極的配置		
事業の内容	男女共同参画の視点に立って市民との連携のもと地域防災計画を実施するため担当課に女性を配置する。		
具体的な取組内容	災害対策に男女それぞれの多様な視点やニーズが活かされるよう、女性職員の配置を推進している。		
目標の設定 (令和8年度)	男女共同参画による防災体制の確立について関係各課と協議をし、今後も積極的に女性職員の配置を検討していく。		
現在の状況	令和4年度は防災士の資格を取得した女性職員を併任したが、令和5年度は女性職員を1名配置した。		
課題	定員適正化計画を実施しており、正規職員の人員が年々削減されている中で、人力的に女性職員の配置が難しい点がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	5 ほぼ目標を達成できている（達成度9割以上）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	課題に「正規職員の人員が年々削減されていく中で、人力的に女性職員の配置が難しい点がある」とありますが、そういった現実を踏まえつつ今後どうすれば女性職員が配置できるか具体的な対策について検討していただきたいです。 女性職員を1名配置したから目標達成ではなく、男女共同参画の視点を持って災害対策を講じられるよう実効性を高める取り組みを進めてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	67	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 組織体制の強化、充実		
基本的施策	(4) 市における女性職員の登用		
具体的事業	「嘉麻市特定事業主行動計画」の周知と推進		
事業の内容	嘉麻市特定事業主行動計画について、職員への周知を徹底し、計画に基づく各施策の推進を図る。		
具体的な取組内容	幹部会や全職員へはメール等を利用して周知を行っており、また、市民へ向けでは、計画内容及び女性職員の登用率等をホームページで周知・公表している。		
目標の設定 (令和8年度)	令和3年3月に新たに策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進め、各項目の目標値を達成するように職員へ促し、令和7年度末の計画期間満了時には計画にある数値目標を達成できるように努める。		
現在の状況	「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進めている。女性職員の登用については、令和5年4月1日数値で、係長の女性職員の割合36.2%、課長級の割合は30.8%、課長補佐の割合は28.6%となっている。管理職（課長補佐以上）は目標に達しており、係長の女性職員も目標数値に近づいている。		
課題	令和2年12月に実施した男女共同参画に関するアンケート結果を踏まえ、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情についての分析結果をもとに関係各課と連携して課題に取り組む必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	概ね目標を達成しており、活動について評価できます。改善を要する項目についても、引き続き解決に向けて取り組んでもらえることを期待します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	68	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 組織体制の強化、充実		
基本的施策	(4) 市における女性職員の登用		
具体的事業	女性職員の職域拡大		
事業の内容	女性職員の管理職登用の拡大を図るとともに女性職員の職域拡大に向けて研修などを実施して人材育成に取り組む。個人の能力を十分発揮できる職場づくりを進める。		
具体的な取組内容	マネジメントの向上や風通しの良い職場環境づくりの一助となる階層別研修への参加や内部講師による研修を実施し、継続的に職員のスキルアップを図り、人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続的に行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	令和3年3月に策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」に掲げている、係長の女性職員の割合を40%以上、管理的地位にある職員に占める女性の割合25%以上を目標に設定する。		
現在の状況	令和5年4月1日数値では係長の女性職員の割合36.2%、課長級の割合は30.8%、課長補佐の割合は28.6%となっている。管理職（課長補佐以上）は目標に達しており、係長の女性職員も目標数値に近づいている。		
課題	係長・課長補佐・課長級の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続し、併せて働き方改革やワークライフバランス推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場環境づくりが課題である。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	「嘉麻市特定事業主行動計画」に基づき、着実に係長、課長級の割合が目標数値に近づいていることが成果だと思います。令和8年までにどのくらい伸びるか楽しみです。職員のおよそ半数は女性なので本当は50%ぐらいの目標値にあげてもいいのではないかと思います。 今後は「課題」欄への記載があるように、ワークライフバランスの実現を目指し、数値目標の達成に加え、登用した職員が働きやすい環境づくりも推進してください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（原 佳美）

事業番号	1	課名	人事秘書課
基本目標	I DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVに関する研修		
事業の内容	市職員や教職員がその日常業務において人権の尊重と暴力を容認しない意識をもって進められるよう、DVに関する職員研修や情報提供を行う。		
具体的な取組内容	<p>毎年職員人権・同和問題研修会を実施しており、さまざまな人権問題について研修を行っている。</p> <p>今年度も業務で正しい知識を持ち、行動できるよう「DV問題」研修を行う。</p> <p>また、福岡県男女共同参画センターや、福岡県女性相談所主催のDV・モラルハラスメント等の研修に職員を参加させるなどし、学習する機会を設けている。</p>		
目標の設定 (令和8年度)	毎年実施する職員人権・同和問題研修会において、DVに関するさまざまな講義を実施し、併せて福岡県男女共同参画センターや、福岡県女性相談所主催の研修において実施されるDVやモラルハラスメント等の研修に参加させたり、人権学習を行っている福岡県市町村職員研修所の階層別研修に職員を派遣し、多くの職員が学習する機会を設けていく。		
現在の状況	<p>令和4年度では、職員一人ひとりが様々な人権問題についての正しい理解と行動ができるよう人権・同和問題研修会を年間を通して実施した。</p> <p>また、福岡県男女共同参画センター主催の行政職員のための男女共同参画セミナー、福岡県女性相談所主催の「DV被害者支援のための市町村職員研修会」に職員を参加させ、DVやモラルハラスメント等について学習する機会を設けた。</p>		
課題	DV問題については、性・子ども・高齢者などさまざまな内容があるため、研修を何度も繰り返し実施し、多くの職員に受講させる必要がある。そのためにはオンライン研修の仕組みを構築するなどし、研修の実施について工夫する必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	DVに関する問題を正しく理解するため外部講師を要請した研修会を繰り返し実施する等、職員一人ひとりがDV被害者に寄り添った行動ができるような環境整備を行って欲しいです。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹尾 典弘 ）

事業番号	2	課名	学校教育課
基本目標	1 DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	人権尊重の意識を醸成する教育の推進		
事業の内容	ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした包括的性教育を発達段階別に 応じて実施し、また、県アドバイザー派遣事業等を積極的に活用して人権を尊重する意 識を醸成する。		
具体的な取組内容	市内小・中・義務教育学校においてジェンダー平等や多様性などを含んだ包括的性教育 を年間指導計画に盛り込み児童生徒の発達段階に応じた指導を実施している。また、 福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業制度において、性暴力に関する学習を行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	全ての小・中・義務教育学校において養護教諭を中心としながら学習内容の系統性や 盛り込むべき内容を検討した包括的性教育を学期に1回実施する。また、福岡県性暴力対 策アドバイザー派遣事業（小学校高学年（2年サイクル）、中学校全学年（3年サイク ル））を活用し発達段階に応じた性暴力に関する学習を行う。		
現在の状況	ジェンダー平等や性の多様性などを含んだ包括的性教育を各小・中・義務教育学校で 実施し、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っている。また、福岡県性暴力対策アド バイザー派遣事業を活用し各小・中・義務教育学校へアドバイザーを派遣することで児 童生徒の人権尊重の意識を醸成することができている。		
課題	福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業などが今後も継続して実施できるよう関係機 関との連携を図る必要がある。また、この事業をきっかけに校内において発達段階を考 慮しながら性暴力等の指導を行う教職員の共通理解を深めることも課題である。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成 度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成 度5割以上7割未満）	
審議会意見等	今までの性教育のあり方とは違う段階が示されています。すぐにとりかかれることでは ないと思いますが、性暴力の被害者・加害者にならないために幼児期から義務教育の間 に、子どもたちに何を伝えれば効果的なのか、子どもの豊かな学びを支えるために、学 校の全教職員が統一した意識を持ち主体的に参画できるような仕組みを設けながら包括 的性教育を推進してください。		



配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（橋本 多恵）

事業番号	4	課名	子育て支援課
基本目標	I DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVが子どもに及ぼす影響についての理解の促進（面前DVの理解促進）		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVは、子どもに心理的に大きな影響を及ぼすことから、児童・生徒、保護者、市民に向けて啓発し理解を広める。		
具体的な取組内容	児童虐待防止のためのリーフレットの配布や広報誌に掲載して、児童虐待防止の啓発に取り組んでいます。		
目標の設定 （令和8年度）	毎年、児童虐待に関するリーフレットを保護者に配布し、面前DVが子どもに与える心理的影響が大きいことについて、保護者の理解を深めます。		
現在の状況	面前DVを含む心理的虐待は、依然として増加傾向にあります。児童虐待防止の啓発のため、学校や保育園を通じて、リーフレットを児童生徒に配布をしています。		
課題	面前DVは家庭の中で起こることが大半であり、当事者やその家族または近隣からの通報で発覚している件数の把握のため、他にも潜在していると推測されます。 そのため、子どもが見聞きする面前DVが与える心理的影響が大きいことを啓発し、社会的な認識及び個人の意識を高める必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	DVの問題は表に出難く、家庭内の問題と見られがちです。保護者や児童・生徒にリーフレットを配布するに留まらず、早期発見につながるよう広く市民に向けた具体的な啓発はできないでしょうか。目標は、保護者のみではなく市民への啓発についても設定してください。 また、面前DVの早期発見・対応に向け、関係者がこちらから働きかけるなど取組を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーが積極的に関わるなど、加害者側の意識や子どもの心のケアへの対応が必要ではないでしょうか。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（内野 恵美）

事業番号	10	課名	男女共同参画推進課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	1 相談しやすい体制の充実		
具体的事業	DV防止連絡協議会による連携		
事業の内容	警察署や児童相談所等の関係機関による「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」により日ごろから情報交換などを行い緊密な連携体制を構築する。		
具体的な取組内容	「嘉麻市DV防止連絡協議会」を開催し、関係機関による配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援のための総合的な対策についての協議及び情報提供・情報交換を行うことで相互の共通の理解と認識を図り、被害者に対して円滑で迅速に対応できる支援体制を構築します。		
目標の設定 (令和8年度)	DVの防止対策と被害者支援について、関係機関との連携の強化を図るため、年1回以上の「嘉麻市DV防止連絡協議会」会議開催を目標とします。		
現在の状況	令和4年度は「嘉麻市DV防止連絡協議会」会議を1回開催しました。会議では、新たに令和4年度から令和8年度を計画の期間とする「第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」についての概要の説明と嘉麻市及び各関係機関の管内の状況についての情報交換、児童、高齢者、障がい者等への虐待の場合における対応と関係機関との連携、DV被害者と加害者の相談窓口について等の情報共有を行いました。		
課題	「配偶者の暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の一部改正法が令和6年4月1日から施行されることから、改正内容における国及び県の動向について協議会において情報共有を行うとともに、引き続き、協議会を開催し関係機関との連携を強化していく必要があります。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	「嘉麻市DV防止連絡協議会」の設置は大変良かったと思います。しかし、5年経過するも、年1回の開催ではもったいないです。もっと協議会の回数を増やし警察や児相の担当者との交流や意思の疎通を深め積極的な情報交換ができれば情報の蓄積によって、迅速かつDV被害者と加害者に対してのきめ細かい対応が可能になるのではないのでしょうか。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 仲島 京子 ）

事業番号	13	課名	社会福祉課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実を図る。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している基幹相談支援センターにて相談事業を行っています。女性の社会参画に関する権利擁護等の相談は相手の事情を十分に配慮し取り組んでいる。		
目標の設定 (令和8年度)	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携して相談しやすい環境づくりに取り組めます。また、虐待防止・権利擁護研修会に参加し適切な対応ができるよう、取り組めます。		
現在の状況	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し取組を行っている。虐待の相談、通報があれば迅速に対応を行っている。		
課題	基幹相談支援センターを活用し、女性相談者の事情を配慮できる体制構築。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	事業内容にある一時保護について件数などの実績、また相談窓口である基幹相談支援センターでの取組や担当職員のスキルアップの実施について具体的な内容を記載してください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（山本 真努加）

事業番号	13	課名	高齢者介護課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実を図る。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	相談者からの内容に応じ、適切な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等を行う。また、各種相談内容に応じ、パンフレットや相談連絡先一覧等を用いて相談先の案内も行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携を強化する。また、早急な対応にも適応できるよう、各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図る。		
現在の状況	高齢者等の心身状況や障害にあわせ、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに応じた各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、在宅介護支援センターを設置している。また、必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携強化に努めており、状況によっては警察署とも情報共有し、連携をとっている。なお、緊急な事態にも対応できるよう各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図っている。		
課題	事態によっては、対応を急ぐケースも多くあり、関係行政機関、サービス実施機関等との情報共有や連携は必要不可欠である。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	課題にあるように、日々の情報共有や連携をしっかりと行ってください。また職員研修は定期的に行い、ケースに応じた対応ができるようにスキルアップしてください。外国人、性的少数者への対応についても相談しやすいようなきめ細かな対応に努めてください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（松岡 幸宏）

事業番号	14	課名	人権・同和対策課
基本目標	II 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	LGBTQなどの性的少数者への適切な対応		
事業の内容	LGBTQ等の性的少数者について、市民や職員の正しい理解が図られるよう啓発するとともに、相談者へのきめ細かな対応と支援を行う。		
具体的な取組内容	窓口対応時における相談者への適切な対応が行えるよう、職員に対し、福岡県より提供された資料などで情報共有を図っている。 相談事業の取組としては、様々な人権課題への対応とその充実を図るために生活相談員を配置するとともに、法務局や関係機関と適宜協議できるような体制づくりを行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	市民意識調査などから見えてくる課題に対し、対応を検討し実施していく。		
現在の状況	福岡県などから提供された資料の配布や掲示物を活用した取り組みを継続している。市民意識調査において「LGBT（性的少数者）の人に関する問題について」との項目で調査を行った結果をまとめた。		
課題	これまでの取組を継続して努めていくこととなるが、市民意識調査の結果なども今後の相談業務に活かし、「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」を含む担当部局とともに、警察署や児童相談所等の関係機関の協力を得ながら取組を進めていく必要がある。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	k LGBTQについての理解を深め、啓発することに繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	県のパートナーシップ宣誓書受領書の提示により市営住宅への入居ができるなどの特典を利用できるなど一定の評価はできます。しかし、県のパートナーシップ宣誓制度を嘉麻市で手続きができるように要望するなど必要ですが、現在嘉麻市独自でパートナーシップ宣誓制度の導入予定がないとのことですが、すべての市民の人権を尊重し自分らしく生きることができるよう、独自の制度導入の検討や他機関との連携、啓発活動などに取り組んでいただきたいと思います。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和5年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（洞ノ上敦）

事業番号	18	課名	こども育成課
基本目標	Ⅲ 被害者の自立のための支援		
基本的施策	1 被害者の安全確保と心理的ケアへの配慮		
具体的事業	面前DVにより影響を受けた子どもへの心理的ケアの推進		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVによる影響を受けた子どもに対して専門職による適切な心理的ケアに取り組みます。		
具体的な取組内容	日頃より、保育所（園）及び学童保育所利用児童との会話のやりとり、身体の変異等の確認を行い、早期発見、早期対応に基づき、少しでも変化があれば関係機関（児童相談所、子育て支援課等）に報告し、速やかに児童への対応を行っています。		
目標の設定 （令和8年度）	継続して早期発見、早期対応に努めます。		
現在の状況	保育現場において、虐待はまれなケースではないことを認識し、保護者の態度や児童の表情・身体等の異変について日頃より観察することで、早期発見、早期対応に努めています。虐待のおそれに基づいた時点で、児童相談所、子育て支援課等に報告し、速やかに児童への対応を行っています。また私立保育園については、メールや定例会議で引き続き情報を提供していくこととしています。		
課題	対象児童と一緒にいる時間が一番長いのは保育士であるため、児童へのケアについて、専門職から学べる研修等の実施が必要である。		
評価	<b>男女共同参画の視点</b>		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	<b>担当課評価</b>	<b>審議会評価</b>	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	虐待対応は困難なことが多いため、支援者は専門的な研修を受けることが望ましいと考えられます。公立保育所のみならず私立保育園においても適切な対応ができるよう、支援者の研修を実施するとともに、引き続き定期的に保育所・保育園との連絡を行い現状把握と情報共有に努めてください。なお今後は、研修の実績と虐待対応件数を本調査票にて報告するよう検討してください。		